

京都市告示第753号

平成30年4月27日付け京都市告示第80号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和8年3月26日

京都市長 松井孝治

表中

「

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
大原野111号線	西京区大原野南春日町1147番地の10地先から 同区大原野北春日町1248番地の1地先まで	旧	メートル 134.40	メートル 17.20～19.60
		新	132.20	18.31～26.90

」

を

「

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
大原野111号線	西京区大原野南春日町1147番地の10地先から 同区大原野北春日町1248番地の1地先まで	旧	メートル 134.40	メートル 17.20～19.60
		新	127.00	18.31～26.90

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)